



～私がわたしらしく豊かに安心して暮らせる地域をめざして～

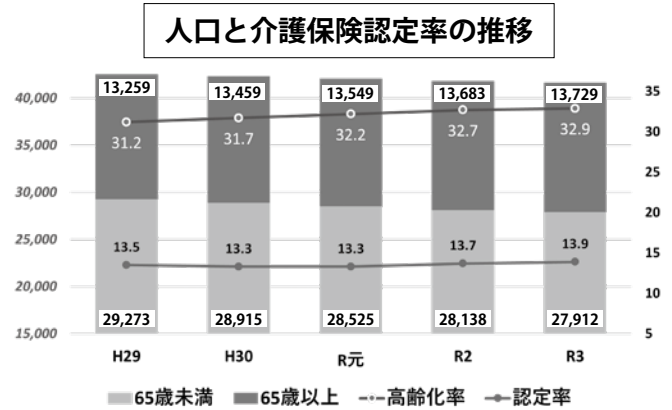
# 小諸市介護保険の運営状況を知ろう

問 高齢福祉課 介護保険係

## 高齢者増加 → 事業費も増加

小諸市の令和3年度の高齢化率は32.9%、認定率(要支援・要介護者数の割合)は13.9%で、その割合は年々増加しています。

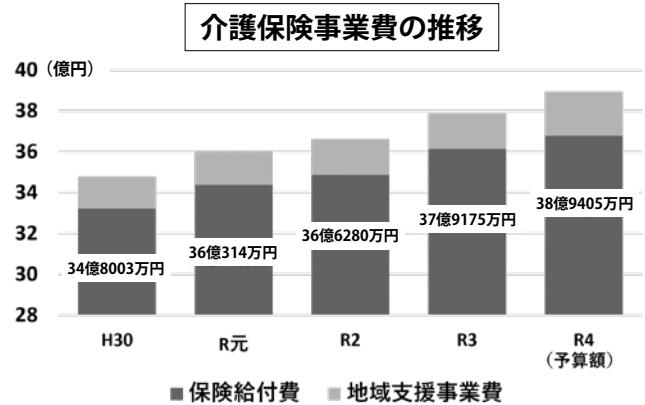
令和3年度介護保険事業費は37億9,175万円で前年度から3.5%増加しました。介護報酬の引き上げや後期高齢者の増加傾向から事業費は徐々に増加するものと見込んでいます。



## 介護保険料は据え置きとします

介護保険の財源は、「65歳以上の方の介護保険料収入」「40歳から64歳の方の負担分」「国・県・市の公費」から成り立っています。令和3年度介護保険料収入額は、8億2245万円となりました。

令和4年度介護保険料の基準額は、前年度と同額(据え置き)です。財源が不足した場合は基金を取り崩すことで対応し、令和5年度までの間の保険料は据え置きとする方針です。



## 持続可能な制度とするために

これからも需要が増え、厳しい運営状況が見込まれますが、介護予防事業、介護人材確保、介護サービスの質の向上、生活を支える多様なサービスの推進、高齢者の社会参加と活躍の場の創出などに力を入れて取り組んでいきます。



## 介護保険からお知らせ

### ▶介護保険料納入通知書をお送りします

令和4年度保険料は、7月に金額が決定され、普通徴収(納付書払、口座引落)は7月中旬、特別徴収(年金天引)は9月中旬に通知書を郵送します。

### ▶8月からの負担割合証をお送りします

現在交付している負担割合証は、有効期間が7月末となっています。8月以降分は、7月中旬に郵送します(申請不要)。

### ▶負担限度額認定証の申請

現在交付している負担限度額認定証は、有効期限が7月となっています。すでにお持ちの方には、6月下旬に申請用紙をお送りしますので、8月以降も必要な場合は提出してください。

なお、負担限度額認定証は、申請日の月の1日から認定となります。さかのぼって認定することはできませんので、継続して使用する場合は、8月31日までに申請してください。

